

ZENBUTSU

全仏



No.
525

仏暦2550年 1月
[2007年]



(ラオス ワット・シェントン 撮影 田村 仁氏)

CONTENTS

新春のご挨拶——「新年を迎えて」大道晃仙会長 「財団創立五十周年を迎えて」安原晃理事長

報告——理事長談話（北朝鮮の核実験について・子どものいじめや自死について）
第七十二回 WFB 執行委員会・第四回 WFB 合同役員会議報告
NEXT50に向けて ～「論点・視点」の新設にあたって～
論点・視点 ① 宗門における男女共同参画推進のために
加盟団体をゆく～星霜・風景・遭遇の旅 第一回 真言宗御室派
常務理事会開催
都道府県仏教会における現況報告アンケートの結果と分析
第四十一回大阪府佛教徒大会・第五十二回長野県仏教徒松代大会開催

新年を迎えて



会長

大道 晃仙

平成十九年の年頭を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。全日本仏教会加盟団体の皆さまには、日頃より仏教興隆のためにご尽力されますこと、同慶の至りに存じあげます。

さて、昨今、国の内外共に、人心の荒廃を感じさせる殺伐とした事件が多発しており、多くの人びとは今後の社会の行方に漠然とした不安を覚えています。

二十世紀末、二十一世紀は、「宗教の世紀」、「心の世紀」といわれました。二十世紀までの価値観では対処することのできない、人権問題、平和問題、環境問題など、世界的な問題解決への期待に対する言葉でもありました。しかしながら、複雑化する諸問題は、一部の民族や国家だけでは解決できない問題を孕んでおり、不安は募る一方であります。

いろいろな方がおられるように、

いろいろな宗教や価値観があつて当然であります。しかしながら、互いの人種、文化、宗教、価値観などを認めあうことこそ、人類に求められているところなのではないでしょうか。

今、世界が求めているのは一つの正義ではなく、互いに認め合い、互いに尊びあうことであり、それが、釈尊の説かれる慈悲の教えであり、中道の教えであり、仏教徒である、われわれ一人ひとりが大切にしてゆきたい教えであると考えます。

各教宗派が、和合の精神、不退転の決意をもって、問題解決へと邁進することこそ、明るい平和な未来を創造するものであると確信いたします。新たな年を迎えるに当たり、全日本仏教会加盟団体の皆さまの更なるご理解とご尽力をお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

南無釈迦牟尼仏

財団創立五十周年を迎えて



理事長

安原 晃

二〇〇七（平成十九）年という新しい年を迎えました。年頭にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

各位におかれましては、平素それぞれの立場から全日本仏教会に対しご協力ご尽力をいただいておりますことを、まずもって厚く御礼を申し上げます。

今日、時代社会の様相はますます混乱を深め、出口の見えないような課題が山積している時代であります。人間の知恵がもたらした現代科学の恩恵は私どもの生活を豊かにしましたが、その利便性の中からは荒涼たる闇があらわになりつつあるように思われてなりません。次から次へと起こる痛ましい事柄や事件からもその事がうかがわれます。このような現実の中で、私ども仏教徒は何をなすべきか、その果たすべき役割の重大さが大きく問われています。

その中で本会は、本年、財団創立五

十周年という節目の年を迎えました。申すまでもなく、五十周年という歳月を経過した事実を単に受けとめるだけでなく、財団創立の趣旨と運営の基本理念をあらためて再確認し、伝統仏教会が置かれている現実を直視してさまざまな課題に対応し、新たな時代へ向けての本会の存在意義を再構築せねばなりません。

そのための取り組みを通して、八月二十三日には五十周年記念式典を開催し、十一月十九日、二十日には全日本仏教徒会議神奈川大会を開催いたします。その円成を期すとともに、広報を基軸とした伝統仏教会の情報発信を強化し、加盟団体共有の課題等への対応をはかり、「和」の精神を基調とした仏教文化の宣揚と世界平和への寄与を目指して諸事業を推進してまいりますので、何卒ますますのご支援ご協力をお願い申し上げます。

合掌

理事長談話

北朝鮮核実験に関する理事長談話を十月十一日付けで報道各社にプレスリリースを致しました。また、教育現場におけるいじめが原因と見られる自死が連日のように新聞、テレビで報じられており、十一月二十一日付けでプレスリリースを行うと共に、ホームページ上でも、同内容の見解を発表致しております。

【北朝鮮の核実験について】

去る十月九日、北朝鮮の核実験が内外の重大な関心事として報道されました。全日本仏教会では、「仏陀の和の精神を基調とし、(中略)仏教文化の宣揚と世界平和の進展に寄与する」とを法人の目的に謳っています。この取り組みの一つとして六十余年前の戦争で亡くなった「朝鮮半島出身の民間徴用者の遺骨返還」を速やかに家族の元へ返還すべく進めています。この度の核実験は、わが国をはじめアジア諸国の緊張と不安を高めるものであります。平和を希求する私ども仏教徒は、核実験を行った北朝鮮に対し、厳重に抗議をいたします。

二〇〇六年十月十一日

【子どもたちのつらさ】

自死について

報道によると、いじめによる自死を予告する文書が文部科学省に相次いでいるとのこと。自死に追い込まれている子どもたちの気持ちを考えますと胸がいたみます。

まず、いじめの被害者の心のケアが必要です。また、いじめの加害者の心の奥底も深くみつめていく作業が必要であると思います。

宗教者が「いのちの尊さ」「こころの教育」を語ってみても、そらざらしい説教にしか聞こえない風潮があります。しかし、将来ある子どもたちが、同級生をいじめたり、自らのちを断つことがないように、「いのちの尊さ」「こころの教育」について、子どもも大人も共に理解を深める必要があると思います。

国民も文部科学省も、「いのちの尊さ」「こころの教育」について真剣に考えてみるべき時であると思います。

二〇〇六年十一月二十一日

※ 「いのちの尊さ」と「こころの教育」について考える機会を提供するための本会事業の教化セミナー「いまでも子どもたちがあぶない」等を通じて、今後もこの問題への検討を続けてまいります。

第七十二回WFB執行委員会

・第四回WFB合同役員会議 報告

十一月二十三、二十四の両日、タイ・バンコクのクイーンズパークホテルで、WFB（世界仏教徒連盟）第七十二回執行委員会、並びに第四回合同役員会議が開催された。

本会からWFB執行委員を務める戸松義晴国際交流審議会委員、並びに壽山良光国際部長、北折真一国際部次長が出席した。

協議の中で、第七十三回WFB執行委員会を明年、二〇〇七年八月二十二、二十三日の両日、東京で開催することが承認され、二十三日開催される本会財団創立五十周年記念式典に執行委員が来賓として参列することも了承された。次に第二十四回WFB世界仏教徒会議日本大会の日程についても協議され、二〇〇八年十一月十四より十七日の四日間を会期とし、前日の二十三日に執行委員会を行う事が承認された。

また、会期中にシンポジウム・分科会を開催し、仏教徒が直面する社会問題を中心にテーマを設定、WFB常設の委員会とも連携を計っていく方向性が確認された。具体的なテーマについては、明年日本での執行委員会協議し、また明年後半に開催される韓国

の仏教シンポジウムなどとの関連も重視し選定する。

また、開会式等の規模、招待者などについても協議され、ユネスコ・国連、他宗教等からも広く招待することが提案され今後検討することになった。

経費については、一部の国からの参加者について参加費の援助、減免措置を講じて欲しい旨要請があった。

また、各国参加者より本会の英文ホームページの充実と、情報の相互連携を図りたい旨の要望が出された。

WFBは現在、長期計画を立て、組織の活性化を図っている。その中でも明後年のWFB日本大会はその成否を決定づける重要な大会とされている。

前回、台湾大会からの懸案であるWFB憲章の改定については今後各センターに素案を再び提示、意見を聴取した上で、次回大会で再び承認を求めることになった。

またネパール代表より、今年の政変後、政局が徐々に落ち着きつつあること、次々回の執行委員会をネパールで開催したい旨要望が出された。

その他、新規加入申請センターの審査等が行われた。

NEXT50に向けて 「論点・視点」の新設にあたって

事務総長 池田 行信

全日本仏教会は全国の五十八の諸宗派（教団）、三十六の都道府県仏教会、九つの各種仏教団体が加盟する、わが国における伝統仏教界を代表する唯一の連合体です。また、教派神道連合会、日本キリスト教連合会、神社本庁、新日本宗教団体連合会と共に、財団法人日本宗教連盟を構成し、仏教界を代表して他宗教との連絡や政官界との折衝にも当たっています。さらに、世界一四六地域センターが加盟している世界仏教徒連盟（WFB）に唯一の日本センターとして加盟し、仏教界の窓口になっています。

本会の寄付行為の第四条「目的」には、「この法人は、仏陀の和の精神を基調とし、相互の緊密な連絡提携のもと、全国の各種仏教運動に全一性と計画性をもたせ、真に時代に即応する活発な全一仏教運動の展開と仏教による国際文化の交流を促進し、もって、仏教文化の宣揚と世界平和の進展に寄与することを目的とする」とあります。

「仏陀の和の精神」を基調とした「国際文化の交流」「仏教文化の宣揚」「世界平和の進展」については、ご理解をいただいていることと思います。

しかし、今日、「全国の各種仏教運動に全一性と計画性をもたせ、真に時代に即応する活発な全一仏教運動の展

開」に、いくつかの問題があります。

その問題の一つは、財団創立五十年を迎えた今日、結成当初の「全一仏教運動」の内容が不明確になっていることです。

全日本仏教会は明治三十三年に結成された仏教懇話会にまでさかのぼる日本仏教連合会と、昭和二十六年二月二十八日に結成された日本仏教徒会議にさかのぼる世界仏教徒日本連盟（WFB日本センター）が、昭和二十九年六月二十五日に、「わが国の仏教界を統一し僧俗一体のいわゆる全一仏教運動を強力に推進する」（『全仏二十年の歩み』）ために、合同して結成されました。

結成当初、「全一仏教運動」に期待されたのは、「世界伝道」へ向けた「国内仏教の一層の結集と躍進」でした。（『仏教の近代化と全一仏教の推進』『全仏通信』第十一号、昭和三十年十月二十五日）

そして新たに財団法人として再出発するにあたって、全日本仏教会へ期待されたのは、「各宗各派、地区仏教会、僧俗各団体が縦横に一致協力して国内外に仏教を推進すること」（『主張過去を顧み今後に望む 全日仏再発足に際し』『全仏通信』第二十八号、昭和三十三年六月二十五日）でした。

まさに、ここに当初の「全一仏教運動」への願いが知られます。

問題の二つ目は、組織・運営に関することです。

全日本仏教会結成の初期、次のような指摘がありました。

- 一、全一仏教運動の理念と実践をどの線まで掘りさげてゆくか。
- 二、全日仏と全日本仏教徒会議との関係を再検討し、より明確ならしめよ。
- 三、議決した各提案を充分検討した上、出来得る限り予算化して実践活動に移せ、又その結果を機会ある毎に報告せよ。（『主張 第六回全国会議を終えて』全日仏を充実発展させよ』『全仏通信』第三十五号、昭和三十三年六月二十五日）

第一の「全一仏教運動の理念」については、第二回全日本仏教徒会議（昭和二十九年十月）にて「全一仏教運動の思想的展開」として議題とされています。また、第六回全日本仏教徒会議（昭和三十三年六月）には、「全一仏教は三法印を中心として展開すべきである」との提案がありました。それに対する反論もあり、採扱は保留されました。（『全仏通信』第三十五号）

第二、第三の点については、その後、次のような指摘（要旨）がされています。

- ①全日本仏教徒会議は仏教徒会議なのか、仏教大会なのか、その性格を明確化すること。

②更に決議事項の実践について、この会議出席者の議決権が果たして代表的資格を有する者の権限であるかどうか。

③宗派の連合協力体制はとにかく打ち立てられたが、地方仏教会や各種仏教団体の協同組織体との連合協力体制は未だ充分ではない。

④全日本仏教会の財団法人としての体質改善と、未組織体制を全一仏教体制に組織化すること。（『ことし一年を終わる重要諸問題を反省して』『全仏通信』第六十六号、昭和三十六年十一月二十五日）

右に、組織・運営上の問題が知られます。

私はこれらの理念や組織・運営上の問題を解決する手がかりとして、「宗派仏教」の再解釈が要請されていると思います。

すなわち、日本の仏教は現実的には「宗派仏教」としてあり、自分の所属する宗派こそが唯一絶対的な教えと考える、いわば「わが仏のみ尊し」の傾向が強くあります。

この「宗派仏教」「わが仏のみ尊し」のよさを保ちながら、どう「全一仏教」を創造していくかが課題です。その時日本の仏教自体が減んで、一宗派だけが残る道理はあり得ないことを考えれば、「宗派仏教」「わが仏のみ尊し」に安んじた仏教理解に止まっていけないと思います。

また、国際化がすすみ、キリスト教徒やイスラム教徒など、異宗教・異文

化の他者とも互いに理解し連帯しあう「宗教間対話」や「異文化交流」、さらに、「社会参加」や「国際協力」への要請に対して、「宗派仏教」「わが仏のみ尊し」の立場での対応には、自ずから限界があります。

その意味において、「国内仏教の一層の結集と躍進」はもとより、仏教の「世界伝道」へ向けて、「性別」や「僧俗」、さらには「宗派」「国家」「民族」という枠をも超えて、仏教徒としてのアイデンティティを形成する、まさにボーダレスの時代を見据えたグローバルな「全一仏教」の創造が要請されています。

財団創立五十周年という節目の年にあたり、「全一仏教運動」をより強力に推進するために、仏教徒として共有しなければならぬ今日の課題を、各界の皆様からご提言いただき、共に考えていきたく、今月号より「論点・視点」のコーナーを設けました。皆様のご理解とご支援を、なにとぞよろしくお願い申しあげます。

救援基金寄付者御芳名

[寄付者] (10月1日～11月30日)
真宗仏光寺派 (順不同・敬称略)

**財団創立50周年
記念事業特別協賛金寄付者御芳名**

[寄付者] (10月1日～11月30日)
光明院 田代弘興・西福寺 菅野秀浩
西光院 鈴木道雄・万蔵院 中川祐聖
金剛寺 浅井侃雄・養福寺 根岸榮宏
愛染院 白井正雄・竜王仏教会
合計 370,000円 (順不同・敬称略)
ご支援誠にありがとうございました。

**財団創立五十周年記念事業
実行委員会報告**

勸募部会

十一月十三日、財団創立五十周年記念事業実行委員会第一回勸募部会が開催された。事務総局より事業計画説明並びに各部会報告説明、入金状況の報告がなされ、加盟団体の努力目標額完納へ向けた対策と、加盟団体以外（企業等）への勸募について協議された。加盟団体の努力目標額完納に関して、三分割の納入時期に沿って手紙にてお願いをするが、都道府県仏教会に關しては三分割の納入時期にはこだわらない事等が挙げられた。加盟団体以外への勸募に關しては、『全仏』誌等個別郵送者リストを精査してお願いすること、また、仏教関連企業へのお願ひについて、本会五十周年の周知とPRを目的とすること等が協議された。実務担当者については、勸募内容を考えて場合、現状事務局で対応できると思われるため、現状維持の決定がされた。

今後加盟団体及び仏教関係企業・業者への五十周年記念事業の周知とPR、努力目標額完納への願ひを続

記念誌編纂部会

十一月二十日(月)、第二回記念誌編纂部会が開催された。より良い記念誌を編纂するため、内容をつめての協議がされ、次のような意見が出された。

- ・ ヴィジュアルに訴える為に写真を多用していく。
- ・ 今回のWFB日本大会、第四十回全日本仏教徒会議神奈川県大会の取材のみならず、過去二回のWFB日本大会及び三十九回に及ぶ全日本仏教徒会議の検証をした上で記事の掲載を少なくしてはならない。
- ・ 本会が出してきた、対社会への声明や決議、活動を集め、記録として残す。
- ・ 仏教界、しいては宗教界の公益性のPRにも役立つのではないかな等、有意義な意見交換ができた。

今後の具体的活動として、先ず創刊時から現在までの『全仏』誌の内容の精査をすることからはじめる。平行して、『全仏』誌上や新聞社、加盟団体へ資料集めの呼びかけを行う。また、当時の様子を知る人物への取材や寄稿依頼を早めに進めていくことが決定した。

総務部会

十一月二十七日(月)、第二回総務部会が開催された。第一回部会の報告がされ、各部会の現況報告がされた。

- ・ 本部会において、「財団創立五十周年記念事業」のポスターの制作が決定。今後、各事業と部会との連携を取りつつ、各事業ポスターとも一貫した趣意のポスターとなるよう制作を進めていくことで同意を得た。
- ・ 全日本仏教青年会から後援依頼のあった、明年八月に姫路で開催を予定しているWFBY(世界仏教徒青年連盟)の「国際青年仏教徒交換プログラム」について協議され、記念事業の中に位置付け、資金的援助も含めた後援をしていくことが確認された。
- ・ 第一回部会においても意見が出た功労者表彰、並びに感謝状の件については、今後も候補者推薦の基準等の内規を検討し、より望ましい形での授与を指すことで合意した。

総務部会は、全事業の総合調整をしていく中、一貫した理念を打ち出していく作業が必要であり、本事業が次の一歩に繋がるべく、今後も活動をしていく。

論点・視点

①

宗門における男女共同参画推進のために

名古屋工業大学助教授 川橋 範子

昨年八月二十六日から四日間、百ヶ国の八百人を超える宗教者が京都で開かれた第八回世界宗教者平和会議(WCRP)に参集したことは記憶に新しい。この本会議前の女性会議に筆者も参加した。ここでは、「信仰に生きる女性：あらゆる暴力を乗り越え共にすべての命を守るために」のテーマの下に、各国の女性代表たちによって、女性が教育を受け政策決定の場に参入する必要や女性間のネットワーク構築の意義が討議されていた。本会議で採択された京都宣言においても、女性宗教者の役割の重要性および女性たちの人権の保障と自己決定力の強化が、最も優先される項目の一つに掲げられたのである。貧困や紛争や暴力のさなかにある地域からの女性宗教者のパワーに圧倒的な感銘を覚える一方、会場に伝統仏教界の女性宗教者の姿がほとんど見られなかったことは心残りであった。それでも、女性宗教者が意志決定の場に参画できるように宗教界が変革されるべきであることと、女性宗教者による社会貢献が不可欠であることの両方が確認されたのは収穫であった。

周知のようにわが国で男女共同参画社会基本法が施行されたのは一九九九年の六月である。この基本法の理念は、男女が社会の対等なメンバーとして「自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保される」ことである。伝統仏教界もこの社会の大きな流れと無縁であつてよいはずがない。事実、ここ数年来の伝統仏教界における男女共同参画に関連した取り組みの増加には、目を見張るものがある。その代表的なものとして、例えば浄土真宗本願寺派では基幹運動の基本方針のなかで男女共同参画の推進を謳い、本山に男女共同参画推進委員会が設置されている。また真宗大谷派では、一九九六年に宗門機構のなかに「女性室」を開設し、「男女両性で形づくる教団」を目指すべき宗門像としている。さらに日蓮宗では、日蓮宗現代宗教研究所の女性教師プロジェクトチームの努力が実り、二〇〇五年に女性僧侶たちが「日蓮宗女性教師の会」を発足させた。また筆者が所属する曹洞宗でも、二〇〇四年に宗務庁内に「寺族の相談窓口」を設け、この

十二月には相談窓口の充実と改善のために寺族と宗務庁関係者による公聴会を開いたばかりである。もちろん、女性たちのなかには、男女共同参画に無関心で現状維持を望む層も見受けられる。曹洞宗の寺族の相談窓口開設にあつても、当初は裕福な寺の寺族が、自分は恵まれていてからそんなものは必要ない、と述べ立てていたのを記憶している。しかし今回の公聴会に参加した寺族たちからは、宗門に対して現状改善をのぞむ熱い期待が感じられていた。とりわけ寺族たち自身から、現在の宗門が直面する倫理的な危機状況に関する率直な批判が表明されたことは興味深かった。それに対する執行部の応答は誠実なものであつたが、今後は宗門が実行力を伴って女性たちの声に対応することが望まれる。

しかし、仏教界全般に目を投じてみると、女性と男性とが共に責任と意志決定権をもった構成員として教団の活動に参画しているとは言い難い現実がある。宗教界は一般の社会よりもさらに保守的で閉鎖的と見られがちである。例えば、宗門系大学の仏教・宗教学科や研究所における女性教員・研究員の少なさは、かねてより批判に晒されている。最高議決機関である宗議会に現在女性議員が存在するのは、伝統仏教界では前述の真宗二派だけではないのか。さらに宗務所長や教化センター長レベルの役職経験者の女性も、曹洞宗

や日蓮宗や真言宗などにごく少数が見られるだけである。このように指摘すると、女性で能力のある人が少ないのが女性の登用が進まない原因であるという声を聴くことがあるが、その理由付けは根拠を欠いている。社会一般でも同様であるが、女性は能力が無いのではなく、参画の機会を与えられる場が無いのである。もし正しく能力を発揮できる場所で起用されれば、他の女性たちにも女性が活躍する姿を示すことができ、それが女性たちの力の底上げにつながっていくのである。

さて、近年、仏教教団の男性中心主義的なありかたに対して女性たち自身からの批判の声が頻繁に聴かれるようになってきている。複数の教団で起こった男性僧侶による性暴力や「セクハラ」事件を取り上げるまでもなく、男性支配型のゆがんだ教団運営が機能不全を起していると言えよう。つまり、男性たちが作り上げた教団を女性たちが批判的な眼差しで見直し異議申し立てを始めているのである。

とりわけ、女性の参画を阻み、教団内の男女の不均衡な力関係をつくりあげてきた要因の一つにいわゆる「虚偽の出家主義」の問題があげられる。本来「出家」の僧侶が性交渉を含む結婚生活を営むことは戒律によって禁じられているにもかかわらず、現代日本の男性僧侶は妻子を持つものが圧倒的

教、という現実のことである。伝統仏教教団は（在家仏教である浄土真宗を例外として）現在でも「出家主義」を理念とする出家教団を名乗っているが、言ってみればこれは、私的な結婚生活の現実を教義上の戒律遵守で覆い隠した「虚偽の出家主義」なのである。この一例として、曹洞宗の宗憲では、「寺院に在住する僧侶以外の者を寺院という」と定義している。すでに様々な場所では指摘、批判されているように、この婚姻関係への言及を避けた曖昧な定義は、男性僧侶が妻を持たない出家者として戒律を遵守していることを理念上標榜するための苦肉の策といえよう。

寺院に住む僧侶の妻（そして子どもたち）は、教義的には存在するはずのない人々なのであるが、寺院運営上のさまざまな役割分担を負っている。曹洞宗が寺族の任務を「寺族は住職を補佐し寺門の興隆、住職の後継者の育成および檀信徒の教化に努めなければならない」と規程しているように、他のほぼすべての教団も僧侶の妻の務めを住職の補佐役と定めている。このことが前述の妻を持たない出家僧としての建前の保持と論理的整合性を欠くのは明らかである。前述の曹洞宗における公聴会でも、寺族の側から、このような虚偽の出家主義への鋭い批判が投げかけられていた。

一方で、在家教団である真宗は僧侶の「妻帯」と肉系相続を教団の基盤としてきている。それが、出家教団に比べて相対的に男女共同参画を容易にできたことは事実であろう。しかしこのことが、真宗教団においては、寺院内の固定化された性別分業に女性たちを取り込み、補佐的な性別役割を強固にする結果をもたらしてしまったのではないか。女性宗教者としての「坊守」の存在意義が夫である住職の地位に付随、依存しているのであれば、教団が目指す、性別による固定化された役割分担を超えた「対等な立場」からの宗門への参画は実現していないことになる。

さらに、教化する主体はあくまでも男性僧侶であり、妻によって代表される女性一般は教化される対象とみなされている点も、現代仏教界全体に共通する特徴である。この「教えを説く者」と「説かれる者」という二分法に基づいた性別役割はほぼ徹底されている。このような状況の中で、男性僧侶に関してはことさらに強調されることの無い「信心」が、女性に対しては厳しく求められているのもまた理不尽なことといえよう。

現在、仏教教団内での女性の参画と存在意義の明確化を求めて共に発言し行動する寺院の女性たちの運動が様々な場所で生まれつつある。一九八六年

に組織された「真宗大谷派における女性差別を考えるおんなたちの会」はよく知られているが、このほかにも一九九六年から九十七年にかけて宗派を超えた女性たちによって結成された「女性と仏教 東海・関東ネットワーク」は、超宗派のネットワークを活用し、女性の発言権や資格取得など様々な場面で参画の機会を増やすことを目指し、活動している。（女性と仏教 東海・関東ネットワーク編 『ジェンダイコールな仏教をめざして』 朱鷺書房 二〇〇四年参照）。

しかし宗門における女性の参画が、単なる労働力の穴埋めとして求められているのであれば、それは筋違いである。重要なのは、女性たちを一方的に男性たちの劣位に置く現在の教団組織の構造や男性僧侶たちの女性観を革新することである。つまり、従来の教団内の男性と女性の不均衡な関係を温存したまま、女性を労働力の活用のために教化活動に参画させるのでは意味がない。女性たちが参入することによって、これからの宗門がどのように変容できるのかが問われているのである。現在の宗門で閉塞感や無力感を感じている女性たちも、将来的に宗門が自らを変革する意思を有し、彼女たちに明るい展望が開かれていると知れば、寺院内での生活にも新たな可能性がでてくるはずである。

残念なことに、昨今男女共同参画を否定し、従来の固定化された性別役割を存続させようとする人々によるバックラッシュ（反発）が一部の社会で顕著になりつつある。しかし、もともと仏教の教えは全ての人間の平等のために開かれたものである。人間は生まれによって差別されないという釈尊の教えは、一部の宗教団体で顕著になりつつあるバックラッシュの動きに影響されるのではないだろうか。現在求められているのは、男女共同参画の視点から再建された仏教のメッセージを、われわれ自身の手で広く社会に向けて発信していくことである。そのときこそ、日本仏教のなかの解放と平等の思想を、グローバルな規模で伝道することができると信じている。

川橋範子氏

名古屋工業大学大学院助教授。国際宗教研究所評議員。プリンストン大学大学院宗教学部卒。おもな業績としては『混在するめぐみ——ポストコロナリアル時代の宗教とフェミニズム』（黒木雅子との共著、人文書院2004年）

* 次回の「論点・視点」（三月号）は、真宗大谷派宗議会議員望月慶子氏にご寄稿いただきます。

加盟団体をゆく〜星霜・風景・遭遇の旅

《第一回》真言宗御室派

今号より、新コーナー「加盟団体をゆく」が始まります。

『全仏』誌では、加盟団体へ足を運び、加盟団体各位と地域社会との繋がりを、そして、「苦勞や喜びや歩み、思いや願いをお聞きし、インタビューストを通じて皆さんの生のお届けできたらと考えています。

第一回は真言宗御室派を訪ね、本会の副会長佐藤令宜管長にお話を伺いました。



真言宗御室派管長佐藤令宜本会副会長

真言宗御室派の総本山である仁和寺は一九九四年に世界遺産に指定され、

京都市の文化財指定地域に指定されています。仁和寺の西門を出ると御室八十八ヶ所と呼ばれる巡拝コースがあり、四季の草花を楽しみながらの巡礼も可能であり、豊かな自然を体感する事ができる。当日も沢山の観光客で賑わう中、取材のお時間を頂く事ができました。

※ ※ ※
―御宗門の活動で、継続的に、また特に力を入れていらっしゃる点についてお話下さい。

御室派では、頻発する家庭内の問題に対応すべく、家庭内での布教を法事等の席で本山布教師を通じて積極的に行っていく、という事を継続的に行っています。本山と末寺との繋がりを濃くして行くことが、末寺と檀信徒、つまりは教師・寺族・檀家との繋がりをより密接にしていく事につながっていく、との考えからです。

(注 教師＝僧侶)

それと、特に近年力を入れている点には、人権関係の学習について非常に力

を入れております。従来、担当の課だけが行っていたセミナー等への参加を、全ての課から必ず一名ずつを参加するように致しました。

また、世界文化遺産登録を受けたことにより、以前に比べて外国人観光客が非常に多くなったので、英語の説明等国際的な受け入れができる体制を整える事を急務としています。

―昨今の様々な社会問題について、感じていらっしゃる思いをお聞かせ下さい。

特に、教育の問題についてです。戦後すぐ大規模な改革がありました。ちょうど私位の世代が、戦後すぐの改革後の先生達であるので、先生方も随分戸惑ったのではないかと実感として思っています。

戦後六十数年が経過していますが、「自由主義」「個人主義」という考え方が、現代は欲望の「自由主義」、単純な個人のわがままだけを通そうとする「個人主義」として蔓延してしまっています。

何よりも、子どもの教育を論ずる前に大人が欲のまま、本能のままに生きてしまっています。贅沢をしようとしてしまっています。企業も欲望の「自由主義」のままに運営されてしまっており、企業倫理も失われてしまってい

ます。これでは子ども達が欲求のままに生活しようとしてしまうのも当たり前です。そういった時代を生きてきた世代が親となってしまったが為に、子どもの育て方を知らない。その子どもが親になり孫が生まれる世代になってきています。

この現状を是正していくためには、宗教教育が教育の場から排除されて久しいですが、一本筋の通った、偏っていない宗教を教える必要があるのではないのでしょうか。何も仏教にこだわっていたり、仏教に限って教えるべきと言っているのではなく、主要な世界の宗教や教義すら教えていないので、あっさりカルト教団に入信して詐欺に遭ってしまったりします。

倫理や道徳をわざわざ教えていなくても、宗教を学習する事を通じて、人と人がどのように生きてゆけば幸せになるのだろうか、という事を自然と考える、身につける機会を提供することになるでしょう。

この、幸せになるために考えるという事が重要であり、考えることをもつと行わなくてはなりません。

現代はまず、豊かな物質が目の前にある、という事が必要不可欠な大前提となってしまうています。電気一つ止まってしまうとも都市機能は麻痺してしまいます。しかし、そのように豊か

な物質が手に入るようになったのは戦後の何十年かの間で急にそうなったのであり、豊かさがあって当然、という考え方からの脱却が大切なのではないのでしょうか。

「少欲知足（欲を少なくして足ることを知る）」という言葉に代表される、欲を抑える努力が大切であり、本来の意味での「自由主義」や「個人主義」が未だ理解されていないので、これからは正しく認識していくことが大切だと感じています。

—現在の仏教界と今後の仏教界の在り方について、指針のようなものをお聞かせ下さい。

昨今の子どもの教育問題、少子化問題や暴力、いじめ等の問題は、全ての仏教宗派において共通の問題だと考えられます。それらの問題に対して、宗派同士、指導者同士で手を取り合って（宗派、仏教に現在縁のない）人々をも巻き込んでいく運動をしていかななくてはならないでしょう。

宗派という意識を超えて、誰もが活躍できるような環境作りが大切であるのではないのでしょうか。

—来年財団創立五十周年を迎える本会の活動へのご意見・ご要望がございましたらお聞かせ下さい。

超宗派としての活動を行う為の活動団体として、全日本仏教界は必要な組織だと思えます。仏教界全体への問題への取り組みを積極的に行っていくってほしいです。以前何度か全日本仏教会の会議等に参加したことがあります。今期私が副会長になったのも不思議な縁を感じますね。せっかくの任命を受けたので、来年の五十周年記念式典や第四十回全日本仏教徒会議等の記念事業への協力を行っていきたいです。今回の取材もそういった縁になるのではないかと感じていました。（談）



取材は終始和やかなムードで行われた

※ ※ ※

取材を通じて話題の中心となった教育問題について、佐藤令宜師は

「少しは人間我慢することも大切でしょう」と苦笑いしながらおっしゃっていたのが特に印象的でありました。

学校教育の現場においても、生活苦で支払いが困難というわけでもないにもかかわらず、給食費を平然と未納にする親。株式投資や個人事業主として成功し、人生の「勝ち組」になることこそがステータスだと煽るTVをはじめとするマスメディア。事例を挙げればきりがありませんが、欲望にあまりに忠実に生きてしまっただけではないでしょうか。

慈悲の反対は無関心といいます。「それは時代の変化だからしょうがない」と、それらを見過ごしてしまっているのでしょうか。社会の無関心、地域の無関心、学校内・家庭内での無関心。無関心の連鎖がこういった事態を引き起こす一因になってはいないのでしょうか。そして、それに声を発して活動してゆくのが我々仏教者のつとめではないのでしょうか。

現代人の主張する「個人主義」「自由主義」で物質的に豊かに過ごしていくことができれば、それで本当に幸せが訪れるのでしょうか？ そういったメッセージを強く感じました。

取材に訪れた際も、師は非常に「縁起」、縁によるコミュニケーションを大切に考えていると感じました。ほとんど初対面に近い状態で取材を申し込んだにもかかわらず、「これも何かの縁ですのぞ」

と笑顔で大変親切に対応していただき、取材の最後には、

「今度は顔なじみが出来たので、何かの折には是非寄らせて頂きます」とのお言葉を頂き感激しました。

仏教界全体が一丸となってこれら社会の問題に取り組んで行くためにも、本会は財団創立五十周年のテーマ「地域の縁、アジアの縁」

を具体化すべく、加盟団体各位との相互理解と相互協力が不可欠である、と考えております。また、本会そのものの広報のみならず、加盟団体の広報を通じて、仏教界そのものの広報といった取り組みへ広げていけるような広報活動を展開していきたいと考えています。小さな縁から大きな縁へと繋げていけるよう活動を続けてまいりますので、都道府県仏教会や加盟宗派等の各加盟団体の積極的な情報提供をお待ちしております。

今後も、今シリーズ「加盟団体をよく」を積極的に展開してまいります。取材協力をよろしくお願いいたします。

（西野）

本会ホームページから真言宗御室派大本山仁和寺のページにアクセスできます。ホームページには毎年有名な御室桜の開花状況が一日単位で詳細な掲載がされており、遠方の方が訪れるのにも最適です。

謹賀新年

会長

大道 晃仙

副会長

佐藤 令宜

寺町 研山
扶間 敬宗

理事長

安原 晃

常務理事

瀧 英徳
不二川公勝
長久寺徳瑞
小林 正道
小松 淨慎
服部 融宣
細川 景一
濱中 光礼
島 秀隆
浅井 侃雄

理事

岡野 正純
森田 俊朗
守山 雄順
仲田 順和
山内 教嶺
酒井 文雄
大谷 博通
横山 敏明
加納 博司
近藤 真道

監事

増田 貞圓
坂本 観泰
松濤 弘道
前田 專學
桶屋 良祐
柴田 尚明
坂本 観晃

評議員

乙川 映元
後藤 壽邦
関崎 幸孝
入西 勝彦
伊東 隆司
岡部 兼海
松山 英照
谷 晃昭
高井 隆成
菅野 秀浩
立部 祐道
日下 悌宏
赤松 達明
松浦 浩道
西村 冨紹
高井 正俊
大谷 義博
鬼頭 誠英
坂口 博翁
山田 隆章
岡本 誠教
榎原 禪澄
今杉 康道
竹内 正道

参与

田中 利典
北河原公敬
石堂 恵眼
中村 昌道
寺内 泰俊
塚田 宗雄
若槻 繁隆
春日 浩三
山口 祐哉
田中 始更
長澤 香静
貴田 善澄
矢坂 誠徳
太田 智徳
橋本 明禪
三浦 章爾
一月 正人
島田 喜久
逸見 道郎
高山 久照
沼田 智秀
鈴木 永城

総務財政審議会

岡田 康秀
大井 亮
内藤 睦雄
萩岡 裕明
高谷 文嶺
海老塚和秀
弘中 誠之
名幸 俊海
中山 静磨
山下 昭文
中尾 史峰
富樫 珠徳
曾和 義雄
張田 珠潮
森 寛勝
松山 英照
谷 晃昭
司東 和光
鈴木 道雄
新倉 典生
近藤 真道
高島 孝範

社会人権審議会

東條 仁哲
青木 謙整
畔柳 正顕
吉川 恵教
座間 光覚
田邊 圓祥
佐分 宗順
佐伯 龍幸
湯浅 高明
村上 太胤

国際交流審議会

佐藤 玲秀
小島 恵真
健代 和央
吉田 泰樹
鈴木 永城
本多 静芳
吉田 道興
望月 哲也
長谷川正浩
小林 千秋
林 安明
新田 智通
戸松 義晴
今井 真行
岡部 兼海
渡邊 宗徹
一島 正真
久志 卓世
島村 智教
田中 光成
高島 孝範
坂本 観泰
奈良 康明
松濤 弘道
小笠原隆元
松永 然道
成田 孝英

広報委員会

松尾 徹裕
中村 澄枝
齋藤 明聖

適切な宗教教育
実現のための教育
基本法第九条改正
推進特別委員会

入西 勝彦
太田 順祥
倉岡 弘叔
並木 優記
福井 邦彦
三神 栄法
上田 則夫
山本 昭弘
杉山 令憲
高山 久照
坂本 観泰
石上 智康
関崎 幸孝
松本 眞岳
田澤 元泰
服部 融宣
並木 優記
杉谷 義純
齋藤 昭俊
菅野 秀浩
垣内 善勝
奈良 康明
小林 正道
長谷川正浩

年 新 賀 謹

曹洞宗宗務庁

管 長 大道 晃 仙
 宗務総長 瀧 英 徳
 参 議 南 澤 道 人
 参 議 藏 山 光 堂
 教学部長 乙 川 暎 元
 総務部長 葦 原 正 憲
 伝道部長 河 村 松 雄
 出版部長 齋 藤 裕 道
 財政部長 山 路 純 正
 人事部長 須 川 法 昭
 教化部長 瀧 澤 和 夫

東京都港区芝二一五一—二
 〒105-8544 ○三(三四五四)五四一—
<http://www.sotozen-net.or.jp>

浄土真宗本願寺派

総 長 不二川 公 勝
 総 務 武 田 昭 英
 総 務 石 上 智 康
 総 務 菅 義 成
 総 務 村 永 行 善
 総 務 後 藤 壽 邦
 本願寺宗務京都圏
 センター所長 松 原 功 人
 本廟局長 西 島 誓 哲
 宗門長期振興計画
 推進対策室長 西 脇 修
 響賀大七(四)災患
 中央法要事務所長 養 藤 了 文
 総局公室長 藤 田 誓 之
 教学伝道研究
 センター所長 上 山 大 峻
 会 行 事 今 小 路 覚 真

京都市下京区堀川通花屋町下ル
 〒600-8501 ○七五(三七)五一八一—
 F A X ○七五(三五)一一二一一

真宗大谷派

宗務総長 熊 谷 宗 恵
 参 務 長 久 寺 徳 瑞
 参 務 里 雄 康 意
 参 務 高 木 文 善
 参 務 林 治
 参 務 安 藤 伝 融

京都市下京区烏丸通七条上ル
 〒600-8505 ○七五(三七)九一八一(代表)
 常葉町七五四

浄土宗

浄土門主 中 村 康 隆
 宗務総長 稲 岡 康 純
 内局一同
 総務局長
 教学局長
 財務局長
 社会国際局長
 文化局長
 総長公室長
 人権同和室長
 宗祖法然上人八百年
 大遠忌事務局長
 社会福祉推進事務局長
 職員一同

浄土宗宗務庁
 京都市東山区林下町四〇〇一八
 〒605-0062 ○七五(五二)五二二〇〇(代)
 F A X ○七五(五三)五一〇〇五
 東京都港区芝公園四一七—四
 〒105-0011 ○三(三四三三)三三五一(代)
 F A X ○三(三四三四)〇七四四
<http://www.jodo.or.jp>

日蓮宗宗務院

管 長 酒 井 日 慈
 宗務総長 小 松 浄 慎
 伝道局長 伊 東 隆 司
 伝道局長 伊 東 隆 司
 総務局長 張 田 珠 潮
 伝道部長 梶 山 寛 潮
 教務部長 渡 辺 照 敏
 総務部長 藤 岡 暎 邦
 財務部長 駒 野 教 源
 宗務総長 長 亮 行
 現代宗教
 研究所長 田 澤 元 泰
 参 与 堀 江 宏 正
 参 与 浅 井 玄 裕

東京都大田区池上一一三二—一五
 〒146-8544 ○三(三七五)七一八一—
 F A X ○三(三七五)七一八六
<http://www.nichiren.or.jp/>

年 新 賀 謹

総本山仁和寺
真言宗御室派
御室流華道総司庁

管門 長跡 佐藤 令宜

宗務行長 立部 祐道

総執務部長 沖田 定信

執教学部長 上田 秀宏

執財務部長 西 仁海

京都市右京区御室大内三三三
〒616-8092 〇七五(四六一)一一五五
FAX 〇七五(四六四)四〇七〇
http://www.ninajior.jp
E-mail office@ninajior.jp

真言宗醍醐派宗務本庁
総本山醍醐寺寺務所

座管 主長 麻生 文雄

宗務行長 仲田 順和

総執務部長 岡田 祐雄

執教学部長 田村 照晃

執財務部長 壁瀬 宥雅

京都市伏見区醍醐東大路町二二二
〒601-1325 〇七五(五七一)〇〇〇二
FAX 〇七五(五七一)〇一〇一
http://www.daijioji.jp
携帯電話でも御覧頂けます。



顕本法華宗

管 長 中山 日暁

宗務総長 藤崎 広学

宗務次長 島田 幸晴

財務部長 藤崎 行学

執務部長 早川 義正

社会部長 阿曾 久成

布教部長 古瀬 久馨

庶務部長 津村 乗信

京都市左京区岩倉幡枝町九十一
〒606-0015 〇七五(七九一)七二七二
FAX 〇七五(七九一)七二六七

孝道山 本仏殿

第二世統理 岡野 正貫

副統理 岡野 鄰子

第三世統理 岡野 正純

横浜市神奈川区鳥越三八
〒221-0064 〇四五(四三三)二二〇一

金峯山修験本宗
総本山 金峯山寺

管 長 五條 順教

宗務総長 田中 利典

奈良県吉野郡吉野町吉野山
〒639-3115 〇七四(六三三)八三七一
URL: http://www.kinpusen.or.jp

西山浄土宗
総本山光明寺

法管 主長 岩田 文有

内局 一同

京都府長岡京市粟生西条ノ内二六一
〒617-0811 〇七五(九五五)〇〇〇二
http://www.konryo-jior.jp

宗教法人 念法眞教

総本山 金剛寺

大阪市鶴見区緑三十四一二二
〒538-0054 〇六(六九二)二二〇一

臨濟宗南禅寺派

宗務総長 杉村 五由

京都市左京区南禅寺福地町八六
〒606-8435 〇七五(七七二)〇三六五
FAX 〇七五(七七二)六九八九
http://www.hanzen.net
E-mail: info@hanzen.net

年 新 賀 謹

天台眞盛宗宗務所
総本山西教寺

管 長 山本孝圓

宗務総長 西村 冨紹

教学部長 武田 圓龍

庶務部長 勝田 秀譽

財務部長 砂原 圓凝

社会部長 三津 堯賢

滋賀県大津市坂本五―三―一
〒520-0113 ○七七(五七八)〇〇一三
F A X ○七七(五七八)三四一八

大阪府仏教会

会 長 増田 貞圓
(圓勝寺)

副会長 北村 日照
(櫛笥寺)

同 辻本 戒雲
(常照寺)

同 寺西 智成
(光明寺)

同 細井 光道
(西光寺)

事務局長 井桁 雄弘
(大圓寺)

事務局
大阪市住吉区墨江三―十七―八
〒558-0043 ○六(六六七)三二五九
F A X ○六(六六七)三二五〇四

京都府仏教連合会

理事長 佐藤 諦学

理事 不二川 公勝

同 熊谷 宗惠

同 細川 景一

同 島 秀隆

同 仲田 順和

同 杉若 惠隆

同 梅原 正弘

同 畔柳 正顕

同 桃井 晋城

同 伊藤 喬淳

同 柴山 昌実

同 豊田 元彦

監 事 大谷 義博

同 八田 聖晋

事務総長 貴田 善澄

京都市東山区林下町四〇〇
〒605-8686 ○七五(五三三)二二一一

眞言三三三
大本山清澄寺

法管 主長 坂本 光謙

宗務長 岡田 康秀

執行長 有井 良隨

鐵齋美術館
館長 村越 英明

宝塚市米谷字清シ一番地
〒665-0837 ○七七七(八六六)六六四一
F A X ○七七七(八六六)六六六〇
<http://www.kiyoshibikojin.or.jp>

眞言宗須磨寺派
大本山須磨寺

貫 主 小池 弘三

寺務長 吉井 惠貫

神戸市須磨区須磨寺町四―六―八
〒654-0071 ○七八(七三三)〇四一六

時宗宗務所

宗務長 高木 貞歡

神奈川県藤沢市西富一―八―一
〒251-0001 ○四六六(二三三)七二七六
遊行寺内

本山佛光寺
眞宗佛光寺派

宗務総長 大谷 義博

京都市下京区高倉通仏光寺下ル
新開町三九七
〒600-8084 ○七五(三四一)三三三二一
F A X ○七五(三四一)三三三二〇

大本山大覚寺
眞言宗大覚寺派宗務庁

管門 長 跡 新開 眞堂

京都市右京区嵯峨大沢町四
〒616-8411 ○七五(八七二)〇〇七一
F A X ○七五(八八二)四九一一

年 新 賀 謹

新潟県仏教会

会 長 中村 啓 識

全仏評議員 春日 浩 三

副 会 長 浅 平 真

同 上 原 教 仁

同 春 日 教 雄

同 坂 部 祐 仁

事 務 局 長 小 林 秀 徳

〒940-0074 〇二五八(三三三)一五八六
長岡市上田町二二二五 徳聖寺内

京都仏教会

会 長 東伏見 慈 洽

理 事 長 有 馬 頼 底

常 務 理 事 荒 木 元 悦

同 宮 城 泰 年

理 事 大 西 真 興

同 江 上 泰 山

同 安 井 攸 爾

同 森 泰 長

同 佐 伯 快 勝

同 北 園 文 英

同 北 川 隆 法

同 坂 口 博 翁

監 事 山 木 康 稔

同 月 沢 泰 信

事 務 局 長 長 沢 香 静

京都市上京区今出川通烏丸東入
相國寺門前町六八四一
〒602-0898 〇七五(二二二)六九七五
FAX 〇七五(二二二)六九七六
http://www.kbo.gr.jp/
E-mail staff@kbo.gr.jp

財団法人埼玉眞佛教会

会 長 酒 井 文 雄

副 会 長 藤 田 得 三

同 萩 野 映 明

專 務 理 事 木 村 盛 雄

常 務 理 事 穂 山 教 雄

同 石 垣 源 順

同 金 剛 秀 房

同 大 塚 寛 爾

さいたま市浦和区高砂 四一三二一八
〒330-0063 〇四八(八六一)二二三八
FAX 〇四八(八六四)六六四九
http://saijutu.net/

本山 佛立宗 本山 宥清寺

講 有 小 山 日 誠

宗 務 総 長 佐 藤 日 風

本山宥清寺
〒602-8336 京都市上京区一条通七本松西入
滝ヶ鼻町一〇〇五番地の一
TEL 〇七五(四六三)四六二〇(代)
FAX 〇七五(四六三)四六五一
本門佛立宗 宗務本庁
〒602-8377 京都市上京区御前通一条上る
東堅町一〇番地
TEL 〇七五(四六八)一一六六(代)
FAX 〇七五(四六四)五五九九
URL http://www.honmon-butsumyushu.or.jp/

融通念佛宗 総本山大念佛寺

法 管 主 長 倍 巖 良 舜

宗 務 総 長 山 田 隆 章

教 学 部 長 辻 康 彦

財 務 部 長 塩 野 善 彬

大 阪 市 平 野 区 平 野 上 町 一 一 七 一 二 六
〒547-0045 〇六(六七九)〇〇二六

新義真言宗務所

和歌山県岩出市根来二二八六
総本山 根来寺内
〒649-6202 〇七三六(六二二)一一四四
FAX 〇七三六(六二二)一〇四四

臨濟宗円覚寺派

大 本 山 円 覚 寺

鎌倉市山ノ内四〇九
〒247-0062 〇四六七(二二二)〇四七八
http://www.engakuji.or.jp/

法相宗

管 長 多 川 俊 映

奈良市登大路町四八
法相宗興福寺
〒630-8213 〇七四二(二二二)七七五五

年 新 賀 謹

社団法人
全日本仏教婦人連盟

名誉会長 鷹司誓玉

会長 大谷貴代子

副会長 稲山靈芳

同 大賀美都子

同 末廣久美

理事長 島田喜久子

事務局長 林 恵智子

東京都渋谷区千駄ヶ谷
四一五一―二〇五
〒151-0051 〇三(五七七)二〇六七七
FAX 〇三(五七七)二〇六七七
<http://jfwf.jp>

東京都仏教連合会

会長 成田有恒

理事長 大谷博通

事務局長 垣内善勝

東京都葛飾区柴又六一七―二十
万福寺内
〒125-0052 〇三(三六五七)四五八八
FAX 〇三(三六五七)八五六三

愛知県仏教会

会長 近藤真道

副会長 吉田教行

同 田畑修身

同 岩木涼山

名古屋市昭和区高峯町四八
普蔵寺内
〒466-0811 〇五(二八三三)九七二〇

茨城県仏教会

会長 寺内泰俊

副会長 奥田俊亮

同 寺門俊文

同 曾根田隆光

茨城県行方市繁昌
一〇九八一― 金仙寺内
〒311-1712 〇二九(三五)二八二七

愛媛県仏教会

会長 挟間敬宗

副会長 井田隆照

同 二神瑞隆

松山市土居町一〇五九 万福寺内
〒791-1115 〇八九(九五七)七三四二

福島県仏教会

会長 中村昌道

専務理事 秋月亨観

事務局長 増子和光

会津若松市川原町五―二〇

弘長寺
〒965-0865 〇二四(二二七)三六三七

財団法人
国際仏教興隆協会

印度山日本寺
竺主 中村康隆

理事長 安田暎胤

事務総長 正本乗光

役員 一同

東京都目黒区中目黒五―二四―五三
〒153-0061 〇三(三七一一)七六〇八
FAX 〇三(三七一一)七六七三
<http://village.inflow.ed.n.e.jp/~fvgt>
1070/home.htm
E-mail: ihba@nifvy.com

北海道仏教会連盟

会長 山内教嶺

札幌市中央区北三条西十九丁目二―一
浄土真宗本願寺派北海道教区教務所内
〒060-0003 〇二(一六一)九六二三

静岡県仏教会

会長 柴田尚明

静岡県静岡市葵区安西一―一〇〇―一
瑞光寺
〒420-0011 〇五四(二七)一七二一

社団法人
日本仏教保育協会

東京都港区芝公園四―七―四
照明会館内
〒105-0011 〇三(三四三)七四七五
FAX 〇三(三四三)一五一九

年 新 賀 謹

真言宗中山寺派

大本山中山寺

宝塚市中山寺二丁目十一番一
〒665-8588 ○七七七(八七)〇〇二四
FAX ○七七七(八七)九八七七
http://www.rakayamadera.or.jp

岐阜県仏教会

岐阜市西野町三一
岐阜西別院在会所西側入口
〒500-8882 ○五八(二六六)七八〇三
FAX ○五八(二六六)七八〇三
http://bukkyogifunev/

滋賀県仏教会

滋賀県大津市坂本五―一三一―
滋賀県仏教会事務局 総本山西教寺内
〒520-0113 ○七七(五七八)〇〇一三
FAX ○七七(五七八)三四一八

鳥取県仏教連合会

会長 谷本正道
鳥取県鳥取市寺町二七 本願寺内
〒680-0053 ○八五七(二二)四三六九

天台寺門宗

聖観音宗

和宗

妙見宗

真言宗善通寺派

真言宗山階派

真言宗泉涌寺派

真言宗国分寺派

信貴山真言宗

真言宗大鳴派

東寺真言宗

浄土宗西山禅林寺派

浄土宗西山深草派

真宗高田派

真宗興正派

真宗木辺派

臨済宗建長寺派

臨済宗相国寺派

臨済宗東福寺派

黄檗宗

法華宗本門流

法華宗陣門流

法華宗真門流

本門法華宗

聖徳宗

華嚴宗

真言律宗

律宗

青森県仏教会

岩手県仏教会

群馬県仏教連合会

栃木県仏教会

千葉県仏教会

神奈川県仏教会

石川県仏教会

福井県仏教会

山梨県仏教会

長野県仏教会

兵庫県仏教会

和歌山県仏教会

鳥根県仏教会

岡山県仏教会

香川県仏教会

(社)徳島県仏教会

高知県仏教会

福岡県仏教連合会

長崎県仏教連合会

宮崎県仏教会

沖縄県仏教会

(財)仏教伝道協会

(財)仏教振興財団

(財)日本佛敎鑽仰会

東京ブデイストクラブ

全日本仏敎青年会

仏敎情報センター

財団創立50周年
記念事業実行委
員会

委員長

安原 晃

副委員長

淵 英徳

不二川公勝

長久寺徳瑞

小林 正道

小松 淨慎

服部 融宣

細川 景一

濱中 光礼

鳥 秀隆

浅井 侃雄

岡野 正純

森田 俊明

守山 雄順

仲田 順和

山内 教嶺

酒井 文雄

大谷 博通

横山 敏明

加納 博司

近藤 真道

増田 貞圓

坂本 観泰

松濤 弘道

前田 專學

桶屋 良祐

柴田 尚明

坂本 観晃

張田 珠潮

森 寛勝

松山 英照

谷 晃昭

廣橋 義敬

菅野 秀浩

渡部 高男

坂本 峰徳

福田 収治

岡田 祐雄

生柳 光壽

君野 諦賢

松浦 浩道

前阪 良憲

高木 貞歎

久我 儼昭

青木 謙整

岡本 誠教

朝比奈惠温

窓岡 弘道

福家 俊彦

牧野 秀成

田中 利典

橋村 公英

森谷 英俊

大井 亮

寺内 泰俊

稲木 義友

若槻 繁隆

萩野 映明

新倉 典生

井桁 雄弘

矢坂 誠徳

太田 智徳

谷本 正道

萩岡 裕明

藤原 宥然

三浦 章爾

一月 正人

弘中 誠之

林 惠智子

藤城 尚

正本 乗光

小林 昭彦

佐藤 功岳

高島 孝範

小川 亮昌

安本 利正

西村 輝成

川島 宏之

荒川 正憲

野生司祐宏

中 正宣

藤木 雅雄

杜多 徳雄

木内 隆志

小峰 立丸

一島 正眞

小笠原隆元

松永 然道

戸松 義晴

和田 大雅

田中 光成

塚田 章憲

篠本 宏昌

町田 法博

矢萩 信顕

服部 光順

眞田 有快

西尾 貫之

上田 則夫

長谷川義彰

深澤 照生

日比野郁皓

北條 祐英

石田 祐寛

顧問弁護士

長谷川正浩

事務総局

事務総長

池田 行信

総務部

宮川 宏生

入西 智彦

財務部

飯島 尚之

江澤みゆき

社会人権部

奈良 慈徹

加久保範祐

白井 雄仁

広報文化部

江口 智流

西野 良嘉

国際部

山田 一眞

鎌田 良昭

川田 聖成

糸原 恒久

小山 栄雅

北折 真一

関西支局一同

壽山 良光

山田 一眞

吉水 智栄

五條 良知

内藤 睦雄

山口 祐哉

桑原 持

吉田 教行

黒川 英正

長沢 香静

川島 謙宗

入西 勝彦

山下 昭文

西山 慈晃

齋藤 明聖

入西 勝彦

委員

入西 勝彦

入西 勝彦

入西 勝彦

入西 勝彦

入西 勝彦

仏教懇話会開催

十一月九日、本会主催の仏教懇話会が東京プリンスホテルにて開催され、多数の衆参国會議員が参加した。

開会にあたり、本会安原晃理事長より開会挨拶。その後、法相宗管主であり本会前副会長の安田暎胤師より法話が行われた。

法話の中で安田師は、三木武夫首相の言葉を引用し、「法の網を作っても、どこか必ず抜け道はあるし、抜けようとする人間はいる。抜けようとする人間のこのころの教育を行うのが宗教者の役割であり、しっかりとした（法の）網を作るのが議員の役割である」と述べ、政治と宗教の関わりのとらえ方についての話をを行った。

その後、懇談がなされ、寺町研山本会副会長より謝辞が述べられた。また、「このころの日」運動等、岐阜県仏教会をはじめ各都道府県仏教会の取り組みについて語り、本会及び加盟団体の活動への協力と理解を訴えた。

本懇話会については国会中継でも小泉顕雄議員により述べられ、NHKにて放送された。仏教界の広報活動の充実が叫ばれる中、こうした取り組みへの広報を今後も積極的に展開してゆく所存である。

本会が加盟している(財)日本宗教連盟は十一月十六日、衆議院厚生労働委員会の櫻田義孝委員長と自由民主党の「脳死・生命倫理及び臓器移植調査会」の佐藤泰二会長に左記の意見書を提出した。

日本宗教連盟

臓器移植法改正問題に対する意見書

日本宗教連盟は、「臓器の移植に関する法律」(以下「臓器移植法」)改正をめぐる諸問題に対し、わが国の文化および国民の人生観と死生観の形成に寄与してきた宗教者の立場から、以下のとおり意見を表明いたします。

臓器移植法が施行されて九年が経過しましたが、脳死状態であっても心臓が動き、温かい血液が循環し、汗も涙も流す人間の身体を「人の死」とすることに未だに国民的合意は得られておりません。医学界のみならず、科学者、法律家のなかでも「脳死は人の死ではない」とする見解が多く、こうしたなかで改正を強行することは、将来に禍根を残すものと思料いたします。

さて、中山太郎衆議院議員らが提出した臓器移植法改正案(A案)は、本人が生前に臓器提供を拒否していない限り、家族の同意で、脳死での臓器移植を可能にするとしています。しかし、人間が生きていること・死を迎えることについての考えは、個々人の人生観、死

生観によって異なり、人間存在と深くかわることから、「本人の書面による意思表示」は、脳死・臓器移植にとって欠くことのできない絶対条件であると考えます。

一方、斉藤鉄夫衆議院議員らが提出した同法改正案(B案)は、臓器提供の年齢制限を「十五歳以上」から「十二歳以上」に緩める内容となっており、二歳以上)に緩める内容となっており、脳死が、社会的に弱い立場にあり、脳死・臓器移植に十分な理解を持ち得ない子どもの臓器提供は、大人とは別のルールが必要であると考えます。また、親が子どものいのちにかかわる意思をどこまで代弁することができるのかなど、検討すべき多くの問題をかかえており、これらの問題が解決されていない現状では、十五歳未満への拡大に反対します。

日本宗教連盟は、国民一人ひとりがそのいのちを最後まで人間らしく生き、やがて穏やかに死を迎えることができるよう、幅広く議論を深めていくべき

であると考えます。また、この問題が国民の生と死にかかわる問題であることから、十分な議論を経ずに多数決で決めるのではなく、宗教界からの意見を含め、慎重に検討を続けられますよう要望いたします。現在提出されているこれらの改正案を国会審議の限られた時間のなかで検討するのではなく、第二次「臨時脳死及び臓器移植調査会」を設置し、脳死判定のあり方も含め、科学的、医学的、法律的、倫理的諸側面において、社会的合意が成立するまで検討を重ねられますよう強く要望いたします。

なお、十月初め、愛媛県宇和島市で明らかになった生体移植による臓器売買事件では、臓器提供者の「書面による意思表示」がなかったことが大きな問題となっています。この事件後、「脳死からの臓器移植をもっと多くしなくては」などの声の一部で起こりましたが、「書面による意思確認」を含め、法的に規制がなく、移植後のドナー、レシピエントとも健康状態の確認もされてこなかった生体移植にこそ、明確な法規制が必要であることを申し添えます。

平成十八年十一月十六日

財団法人 日本宗教連盟

理事長 山北宣久

都道府県仏教会代表者会議

開催される

十一月九日(木)午後十時三十分より東京プリンスホテルに於いて標記会議が開催された。安原晃理事長挨拶の後、座長は愛知県仏教会会長近藤真道師が選出され、議題に沿って行われた。

議題は①市町村合併の伴う現況と対応 ②財団創立五十周年記念事業について ③全日本仏教徒大会第四十一回候補地について。①については下記に発表者の詳細を報告。②については財団創立五十周年記念事業実行委員会総務部長斎藤明聖師から縷々説明があり、事業の理解と協力を求めた。次に事務総局各部長から所管記念事業の説明と進捗状況及び今後の予定が説明された。③については各仏教会内に持ち帰り、審議して頂きたい旨了承された。

休憩(昼食)を挟み、本会顧問弁護士長谷川正浩氏より、今までの公益法人制度改革の経緯と今後の課題が述べられた。その中で「政府側から新制度の概要は公表されているが、まだ詳細が出ていない。平成二十年の施行でもあるし、まだ具体的な対応策を話せる段階ではない。ただ今後も事務総局と連携し、政府の動向を注視していくので詳細が判明次第ご報告する。」との

言であった。最後に池田行信事務総長から閉会の挨拶が述べられ午後二時三十分に終了した。

「都道府県仏教会代表者会議」で

二つの仏教会からの現状報告

長崎仏教連合会現状報告

―地域仏教会から県仏教会への道のり―
長崎仏教連合会(以下、市仏)は、全仏に加入承認を得たときは、まだ市仏(八十三ヶ寺)のみで加入した。全仏に加入以後は、長崎仏教連合会への加入促進の為、佐世保市・島原市・諫早市に赴き、話し合いを続けた。

平成十八年六月十九日に全日本仏教会社会人権部長奈良慈徹師ご来崎の折、佐世保市・島原市の各地域仏教会からの出席のもと、県仏の結成と全仏への加入について話し合いが行われ、その後十月三日に佐世保市・島原市・諫早市の各地域仏教会と市仏で前出の件で協議が行われた。

協議の結果、県仏結成イコール全仏加入ではなく、まずは県仏という組織をしっかりと作ろうということで確認がされた。まずは、他の市の地域仏教会について調査し、さらに地域仏教会の無い地域も現状を調査することで了承された。

今後は長崎市・佐世保市・島原市が県仏結成の為の発起人となり、県内全域に呼びかけ、各地域仏教会からある程度の賛同を得られ、さらに会則等を定めてしっかりと県仏組織を作った後に、「長崎県仏教連合会」と名称変更する。その上で全仏への加入の是非を協議することで了承された。

本会は今後も長崎仏教連合会から長崎県仏教連合会に名称変更できません。う、微力ながらご協力申し上げます。

滋賀県仏教会現状報告

―市町村合併に伴う地域仏教会の影響―
滋賀県仏教系寺院数三千二百二十七ヶ寺の内、県仏教会加盟寺院数は約五十%。市町村合併等に伴う県仏教会からの脱退は、平成十四年度から始まり総脱退寺院数は二百三十ヶ寺。市町村合併前は五十の市町村があったが現在は二十八に合併された。

年会費は一ヶ寺千円とし、その内二百円は還付金として地域仏教会に拠出しているから八百円で運営している。前出のデータを見て分かる通り県仏の事業に影響が出ている。ただ、天台眞盛宗総本山西教寺に県仏事務局を置いていて関係上、西教寺から有形無形の援助を受けているので県仏運営が成

り立っている。

現在の予算では渉外費で事業関係費まで至っていない。但し、平成十七年に第三十九回全日本仏教徒会議滋賀大会開催に全精力を注ぎ込んだので、今後の県仏事業は全仏の事業に沿って再考したいと考えている。今後の動向であるが、市町村合併によって地域仏教会がどのように再編されるかは、まだ不明である。

また、一部寺院からいくつかの意見がある。①各宗派が全仏に加盟しているから都道府県単位の仏教会にはメリットがないという意見が多い。②県仏事業に非協力的な地域がある。③県仏へ加盟することに於いて、自坊法務以外に仏教会業務が加わり、それらを勘案すると加盟するメリットがないという考え方が多い。これらの意見を踏まえて県仏事務局からお願いだが、各宗派から宗内寺院に対して都道府県仏教会へ加盟するよう指示を出して頂けないものか考えて頂きたい。

本会は市町村合併後の地域仏教会再編成の動きに注視しています。全仏運営の根幹にも触れる問題でもあり、今後も情報収集を行ないますのでご協力をお願いいたします。

都道府県仏教会における 現況報告アンケートの結果と分析

先般、十月二日付（本会社会部発第 四十六号）で都道府県都道府県仏教会 代表者宛に「本会主催「都道府県仏教会代表者会議」における貴都道府県仏教会の現状報告のご依頼」の標題でアンケートのお願いをしたところ三十六 団体中十七団体から回答を頂きましたので、ここにご報告致します。

代表的な事業であろう。それ以外の 活動・事業にしても、日頃からの地 域仏教会間の文化を超えた交流、或 は都道府県仏教会と地域仏教会の意 思疎通が重要だと思われる。まさに 「継続は力なり」今まで事業に携わ れた歴代の方々のご尽力の賜物では ないだろうか

貴都道府県仏教会と地域仏教会（市区 町村の仏教会）との関係について

2、地域仏教会の活動を把握されてい ますか。把握されていれば活動内 容をお教え下さい。

1、都道府県仏教会としての活動・事 業はありますか。あれば内容をお 教え下さい。

●把握している・一部の地域仏教会を 把握している 64%
●把握していない 36%

●花まつり・研修会・講習会等 47%
●仏教徒大会・研修旅行 36%
●会報誌発行等 17%
●なし

《都道府県という大きなエリアで活 動展開するときには「超宗派」がキー ワードとなる。「花まつり」はその

3、都道府県仏教会と地域仏教会仏教 会との関係（或は役目）をお教え

下さい。

●地域仏教会代表者が都道府県仏教会 運営に参画 59%
（複数の地区が集り一つの地域仏教 会を形成している）

（組織のない地域仏教会は都道府県 仏教会が直接役員を選出する）

《質問の仕方が悪かったのだろう、 組織の説明が多かった。ただ、地域 仏教会（支部）を設立して頂く手段 として、それぞれの地域仏教会に 応じて対応されている都道府県仏教会 の組織構成が解り、今後の組織強化 策として参考になった》

●仏教会は全日仏と地域仏教会のパイ プ役 41%
（『全仏』誌の配布、連絡・要請事 項の伝達）
（地域仏教会との連携・親睦を 図る）

《一部の仏教会では地域仏教会と仏 教会で仏教教化の捉え方を変えて活 動を展開している。また、地域仏教 会に助成金を拠出されている都道府 県仏教会や事務連絡の伝達処理のみ の仏教会もある。この設問において も、それぞれの都道府県仏教会の温 度差を感じる結果となった》

4、都道府県仏教会と地域仏教会仏教 会の間柄に今後の課題があればお 教え下さい。

●未結成地区への働きかけ

●市町村合併等によりそれに伴う地域 仏教会の解散

●都道府県仏教会内の活性化・充実

●地域仏教会との緊密な連絡体制の確立

●なし 29%

《異口同音で都道府県仏教会の課題は、 ほぼ同じ悩みを抱えているので3つに 整理した》

① 未結成地区への働きかけ

《都道府県仏教会内でも今までのこ の問題を協議・推進しているが中々打 開策がないようである。地域仏教会 側からすると結成して都道府県仏教 会に加盟して何のメリットがあるの か？の問いかけに、都道府県仏教会 側が納得させる返答ができないよう である》

② 市町村合併に伴う新しい地域仏教 会組織の模索

この問題もほぼ同じで、今まで地域 仏教会を形成してきたが、メリットを 感じなかったの其自然消滅するケース が殆どみたいである。再組織する必要

性を感じないのである。

③ 活動費の問題

都道府県仏教会が理事会等を開催するにも経費がかかる。本当ならもつと時間をかけて意思疎通を図りたいが時間的制約もある。限られた予算と時間の中で、どうやって連携を図っていくか、ご苦労されているのが伺える。

― 総 評 ―

一部には各流讃佛歌奉詠大会、戦災地慰霊法要、国際親善法要団の派遣等、意欲的に事業を展開されている都道府県仏教会もある。また、地域仏教会に助成金を拠出し、事業報告をしてもらい会報誌に掲載して情報発信をされている都道府県仏教会もある。なかには各市郡で檀信徒会が結成され、檀信徒会会長が県檀信徒会を結成し、都道府県仏教会に協力されている。今回のアンケート調査を鑑みるに、都道府県仏教会の活動状況はかなりの温度差があることが改めてわかった。しかし、今後の課題に関しては、ほぼ同じ問題を抱えていることがわかった。今後は都道府県仏教会共通の課題として本会も捉え、都道府県仏教会同士の情報交換を行いながら打開策を考えてみては如何であろうか。本会も全都道府県に都道府県仏教会設置を事業目的としている。都道府県仏教会内で行われる行事、

本会の事業・行事への参画など今一度、事業目的を再認識していただき、未結成の地域仏教会から「加盟するメリットがないから」という言葉に対して納得させる答えを用意していただきたい。

― 超宗派による仏教教化を ―

先般、『全仏』五一七号（四月号）、『全仏』五一八号（五月号）、『全仏』五一九号（六月号）に掲載した「伝統仏教と地域社会の関係」についてのアンケート報告の一部を要約すると左記の4つの課題が挙げられる。

① 伝統仏教会全体として地域仏教会や社会の期待に応えられていない。
② 寺院は社会活動への期待が高まっているが対応は低い。

③ 寺院は「歴史・伝統」に安座して、現実の諸問題が未解決のままにさ
れているが、解決への糸口が見つけられない。

④ 幅広い情報伝播の必要性、一般社会への情報発信（広報）の重要性。
こうした課題を背景に伝統仏教会の社会的役割を示す格好の機会として、

本会の財団創立五十周年記念事業と結びつけて、地域仏教会・都道府県仏教会・全日本仏教会と一体となって仏教教化に取り組みないものだろうか。たとえば国内でのさまざまな凶悪事件や

モラルハザードに対して伝統仏教界が何かできないだろうか。学力や出世の為の智慧ではなく、生きる智慧を伝えることができないうか。社会に対して超宗派による仏教教化が求められているのではないだろうか。

地域仏教会が結成され、或は再結成されれば会費増収により活動費も少しは潤うかもしれない。たとえば世間で言うところの「起業」をテーマとして捉えることはできないか。仏教教化をする為に、仏教を「縁」として地域仏教会活性を図るために、前出の三つの課題（未結成地区・地域仏教会再編・活動費）を一体で解決すべく、これまでに以上に都道府県仏教会同士の横の「繋がり」を持ち、勿論全仏もバックアップして課題の解決を図り、全都道府県に仏教会の設置を目標としたい。

未結成地域では、各ご寺院が宗派との関係とは別の次元で捉えていただき、地域に密着したご当地ならではの仏教教化を展開できないものであろうか。都道府県仏教会も地域に人的貢献し、或は都道府県仏教会事業（理事会・行事等）に執行部として参加を促し、組織結成の為に協力できないものであろうか。組織結成の為に「行事」を縁として親睦を深めるのがいい方策と思われるが如何であろうか。

― 仏教会の必要性 ―

今後は公益法人制度改正の問題や、それに関わる税制問題など宗派では認識・対処するが、各地域仏教会まで必ずしも対応しきれない問題が多々起こることが予想される。本会と都道府県仏教会がスクラムを組んで問題解決に取り組まなければならない件が十分に考えられる。宗派を越えて近隣寺院同士・地域仏教会間の共生が大事な時期と思われる。まずは都道府県仏教会から地域仏教会に向けてアプローチしていただきたい。都道府県仏教会あつての本会である。しかし地域仏教会あつての都道府県仏教会である。今後も本会は地域仏教会結成、都道府県仏教会設立の為に協力していきたい。各位のご意見・ご提案を頂きたい。

以上
アンケートにご協力ありがとうございました。

無料法律相談室

長谷川正浩顧問
弁護士による、無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務局03(3437)9275へ事前予約の上おいで下さい。

第四十一回 大阪府佛教徒大会開催 徹底討論 宗教と政治 part VII 「小泉劇場」の五年間を問う

―教育基本法改正を目前にして―

十一月八日午後三時からホテル日航大阪に於いて、第四十一回大阪府佛教徒大会が開催された。

はじめに集いの歌「衆会」を参加者で斉唱、三婦依文唱和の後、増田貞圓会長が主催者を代表して挨拶した。続いて住職在位三十周年表彰が行われた。次に本会、安原晃理事長の祝辞を壽山良光国際部長が代読、続いて大阪府知事、近畿宗教連盟代表から祝辞が述べられた。

続く第二部では、徹底討論「宗教と政治 part 七、小泉劇場の五年間を問う」―教育基本法改正を目前にして―が開催された。

大阪府佛教会は仏教と現代社会との関わりについて、「尊厳死」「葬儀」「宗教と教育」「男女共同参画社会」「少年犯罪と宗教・教育」などをテーマに、政界を始め各界から多彩な顔ぶれを招き、多角的な視点からのシンポジウムを鋭意続けている。

今回のパネリストは仙石由人（民主党衆議院議員）、川崎泰資（椋山女学園大学客員教授）、辻恵（民主党前衆議院議員・弁護士）、コーディネーター

―を増田貞圓会長が務めた。

討論では三氏とも「自公連立」に基づく小泉政治、それに続く安倍政権について批判的立場からそれぞれ提言を行った。

現在就業人口のうち、約五百万人がパート・派遣などの非正規雇用者で彼らは生活が不安定で将来への展望が描けない現況が紹介された。また、年間三万人を超える自殺者、対米追従の外交などの弊害と無策が厳しく追求された。

そうした中で、仙石氏は仏教、特に寺院が地域社会の中で今後果たし得る役割について、「寺子屋の再生」という言葉で言及し、仏教界に対する強い期待感を示した。

また増田会長も、自らの長年の寺院住職としての経験を交え、一般市民の目線で一般市民の苦しみを受け止め、政治に対して声を上げていく大切さを強調した。

終了後、同所で懇親会が開催され、多数の参加者の下、盛会であった。

第五十二回 長野県佛教徒松代大会開催

「仏に出会う 自分と出会う」

―仏教の教えに目覚めよう―

十一月二十五日（土）、長野市松代文化ホールに於いて、第五十二回長野県佛教徒松代大会が開催された。主催は長野県仏教会・松代町仏教会で共催は更埴仏教会。大会は立見が出る程の盛況であった。午後一時に開会、今大会は四部に構成され、第一部の法要では長野県仏教会会長小松玄澄大僧正導師のもと、敬白文・三婦礼文・般若心経・回向・祈願が厳修された。続いて第二部の式典に移り、小松長野県仏教会会長・大会実行委員長（松代町仏教会会長 松本善正師）両師の挨拶があり、次に県仏会長から感謝状の贈呈（県仏理事各位へ）及び受賞者謝辞。その後、全日本仏教会と長野市長から祝辞が述べられた。

講演ではなく公演

― 仏教の伝播を体感！ ―

第三部では、仏教伝来の道をその国々の音楽を通して表現し、またナレーションが入り、伝来の歴史が改めて認識され、その国の音楽を体感することにより、それぞれの国に思いを馳せる新しいスタイルの公演であった。ま

ずは日本から大鼓、インドのタブラとシタール、中国は二胡（荒城の月も演奏され大きな拍手があった）、韓国からは舞踊、そして最後に日本の琴と、一時間半の公演時間は全く飽きることなく体感できた。そして最後に全ての楽器と舞踊のセッションは素晴らしい一言であった。終了後は会場から割れんばかりの拍手があった。

第四部において、第五十二回長野県佛教徒松代大会宣言文が大会実行副委員長（海野良澄師）より大会テーマの主願のもと、一、仏に出会う―こののちは何よりも大事です。二、自分と出会う―真の使命に生きますよう。との宣誓があり、会場内拍手をもって決議された。最後に大会実行顧問相談役（倉崎貫勝師）より閉会の挨拶があり、大会は午後四時に魔事無く終了した。

今回主催の松代町仏教会は三十一ヶ寺しかなく、このような大会を開催されておられる長野県仏教会の組織力に感銘を受け、パワーを頂きました。今後全国都道府県仏教会の模範となられますよう益々のご発展をご祈念申し上げます。

常務理事会開催

十二月五日(火)、午後一時三十分より、ホテルグランヴィア京都「草子の間」にて平成十八年度第一回常務理事会が開催され、平成十九年度事業並びに予算の大綱等について慎重に協議された。

協議事項

- 一、平成十九年度事業大綱について
- 二、予算大綱について
- 三、第二十回比叡山サミット

以上、全会一致で全協議事項とも賛同の意が示された。

また、報告事項においては、①財団創立五十周年記念事業の現況②公益法人制度改革③宗教法人の情報開示に対する鳥取県の控訴審判決④「朝鮮半島出身の旧民間徴用者等の遺骨返還」への取り組み、等について事務総局より報告、更なる協力の依頼がされた。

来年には、財団創立五十周年が迫っている。これを機に仏教界の協力体制の強化を図り、社会における仏教界の役割とこれからの歩みを検証し、より全一仏教運動の展開を進めることが確認され、閉会した。

事務総局録事

十一月(十一～三十日)

十三日▼勸募部会

十四日▼国際仏教興隆教会セミナー出席

十五日▼WFB執行委員会参加打合せ

▼立正佼成会開祖生誕式典・祝賀会出席

十六日▼社会人権審議会開催(社会部会)

▼韓日仏教文化交流協議会来訪

十七日▼川崎大師高橋隆天師本葬参列

▼電通来局

二十日▼五十周年記念誌編纂部会

▼諸官庁関係者来局

二十一日▼総務財政審議会

▼局内会議

二十二日▼公益法人セミナー出席

二十三日▼孝道教団七十周年式典出席

二十四日▼WFB執行委員会(至二十五日)

二十五日▼長野県仏教徒大会出席

二十七日▼総務部会

▼比叡山サミット懇談会出席

三十日▼日本宗教連盟「宗教と税制シンポジウム」出席

▼局内会議

十二月(一～十日)

一日▼電通来局

▼教育基本法に関する参考人招致(杉谷義純宗教教育推進委員長)

四日▼藤井日光前会長本葬参列

▼第三回広報委員会

五日▼常務理事会(於 ホテルグランヴィア京都)

六日▼社会人権審議会(人権部会)

七日▼東京都仏教連合会成道会参列

人事

就任

常務理事 瀧 英徳(曹洞宗)

評議員 岡部兼海(高野山真言宗)

矢坂誠徳(兵庫県仏教会)

今杉康道(臨済宗円覚寺派)

乙川暎元(曹洞宗)

後藤壽邦(浄土真宗本願寺派)

日下悌宏(西山浄土宗)

総務財政審議会

森 寛勝(高野山真言宗)

社会人権審議会

深 真樹(高野山真言宗)

国際交流審議会

岡部兼海(高野山真言宗)

広報委員会

山本昭弘(神奈川県仏教会)

財団創立五十周年記念事業実行委員会

森 寛勝(高野山真言宗)

齋藤明聖(真宗大谷派)

北條祐英(事務総長推薦)

石田祐寛(事務総長推薦)

矢坂誠徳(兵庫県仏教会)

退任

常務理事 有田恵宗(曹洞宗)

評議員 富家海信(高野山真言宗)

金井孝顕(兵庫県仏教会)

葦原正憲(曹洞宗)

山田智之(浄土真宗本願寺派)
柴田康英(西山浄土宗)

総務財政審議会 高橋智運(高野山真言宗)

社会人権審議会 佐々木兼俊(高野山真言宗)

国際交流審議会 富家海信(高野山真言宗)

広報委員会 丸山邦雄(神奈川県仏教会)

財団創立五十周年記念事業実行委員会 高橋智運(高野山真言宗)

藤田哲史(真宗大谷派)

金井孝顕(兵庫県仏教会)

哀悼

西片 義保師

十一月二十九日遷化 八十四歳

臨済宗妙心寺派前管長

伊藤 治雄師(本会元理事長)

十一月三十日遷化 七十七歳

曹洞宗元宗務総長

★今月の表紙について★

ワット・シエントン(ラオス)

ラオス北部に位置する古都、ルアンパバーンは市街地自体が世界文化遺産として登録されており、伝統的建築と、ヨーロッパ植民者達による都会的建築とが見事なまでに融合している。

ワット・シエントンは一五六〇年にセータティラート王によって王家の菩提寺として建立され、一九七五年に王政が廃止されるまで王室の庇護下であった。本堂裏側のタイルによって描かれた「生命の樹」のレリーフは観光名所としても名高い。

第三回 広報委員会開催

2006年12月4日、第三回広報委員会が開催され「『全仏』誌の普及促進と充実化」「花まつりポスターの制作・頒布」「広報セミナー開催」について協議された。

『全仏』誌について

- ・財団創立50周年記念特別号の発刊（対談・寄稿・眼に訴える写真の掲載等を中心）
- ・普及促進と誌面の充実化をはかるため、『全仏』誌論説委員会を設置（報告事項）

新「花まつり」ポスター制作・頒布について

- ・頒布価格…1枚100円（据え置き）
 - ・対社会へのアピールを一番に考える。（眼とところに響くポスター）
 - ・「こころの日」というスローガンを掲載する。（昭和63年、第33回全日本仏教徒会議岐阜大会において、お釈迦様の誕生日を「こころの日」としよう決議された。）
 - ・花まつりポスターの絵柄は決定次第チラシ等でお知らせをする予定。
- 魅力的なデザインに彩られた花まつりポスターをより多くの方に購入頂けるよう作成中。

広報セミナー開催について

かねてより改革推進委員会の答申・財団創立50周年記念事業のコンセプトにもあるよう、本会の今後最重要課題の一つ、「広報課題への取り組み」を具体化すべく検討を重ねられてきた、**広報セミナー**を来年3月中に開催する提案がなされ、合意を得た。（詳細は、順次、本誌面上でお知らせします）

財団創立50周年記念誌発行にあたり、お写真の提供にご協力をお願い致したく存じます。色々な記念写真や、スナップ等。

なおご返却を要する方はその旨お申し付けください。責任を持ってご返却させていただきます。



写真等、資料提供のお願い

送付先・お問い合わせ

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館 2F

TEL 03-3437-9275 E-mail kouho@jbf.ne.jp

財団法人全日本仏教会 広報文化部 までお願い致します。